

令和2年度第1回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 令和2年5月11日（月）13：00～14：50

場 所 仙台市役所本庁舎2階第1委員会室

出席者 仙台市長 郡 和子
仙台市教育委員会 教育長 佐々木 洋
仙台市教育委員会 委員 吉田 利弘
仙台市教育委員会 委員 花輪 公雄
仙台市教育委員会 委員 中村 尚子
仙台市教育委員会 委員 里村 正治
仙台市教育委員会 委員 阿子島 佳美
仙台市教育委員会 委員 梅田 真理

次 第

1. 開会
2. 協議
 - ・「教育の振興に関する施策の大綱」および「第2期仙台市教育振興基本計画」の改定について
 - ・本市の教育をめぐる現状と課題について
3. その他
4. 閉会

1 開 会

○事務局 ただいまより令和2年度第1回仙台市総合教育会議を開会いたします。

会議に先立ち申し上げますが、本日は新型コロナウイルス感染症への対策といたしまして、いわゆる3密を避ける形での開催とさせていただきました。出席者の皆様にはマスクを着用したままでの発言をお願いいたします。また、換気のため、窓を開けた状態で会議を進めさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

それでは初めに、この会議を招集いたしました市長よりご挨拶を申し上げます。

○郡市長 皆様、大変お忙しい中を総合教育会議にご参集いただきまして、ありがとうございます。

今、事務局から話がありましたように、私もマスク着用のみで発言させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

また、中村委員、里村委員、梅田委員におかれては、オンラインで本日の会議に参加いただくことになりました。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず初めに、今般の新型コロナウイルス感染症についてお話をさせていただきます。

いまだ全国的に感染者が認められる状況が続いているわけでございます。先般、学びの機会の確保という課題との間で、非常に厳しい判断でございましたけれども、首都圏からの人の入出が多いという本市の特性を踏まえまして、児童生徒の健康と安全を最優先といたしまして、今月末までの市立学校の臨時休業の延長させていただいたところでございます。子どもたちの生活面、学習面で学校教育は大きな役割を担っているわけでございますが、臨時休業中であっても、さらなる家庭での学習支援など、必要な準備を着実に進めながら学校の再開に向けて力を尽くしてまいりたいと存じます。

また、社会に目を向けますと、この機会にテレワークの導入ですとか、オンラインによる会議など、ICT技術の活用が一層進んでおりまして、新たな技術開発の動きも活発化するなど、新型コロナウイルス感染症は社会の変革をもたらしているようにも思うところです。教育施策にもさまざまな影響を及ぼしていくものと思いますが、環境の変化に柔軟に、また適切に対応していくことが重要でございますので、そうした認識で取り組みを進めていく必要があると考えております。

この総合教育会議では、昨年度、増加傾向にございました不登校児童生徒に対応するため、いろいろと意見交換させていただいたところでございます。教育委員の皆様方

の視点からさまざまなご意見をいただきました。それを参考に、教育に関する各般の課題について検討を進めることができました。改めて、この場をお借りいたしまして御礼申し上げる次第でございます。

本日は、教育施策の推進を図るために、本市の教育の方向性を定めております「教育の振興に関する施策の大綱」および「第2期仙台市教育振興基本計画」の改定について、議題とさせていただきたいと思っております。忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 それでは、以降の進行につきましては市長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○郡市長 今日の会議の開催に当たりまして、議事録ですけれども、教育委員側の署名員として阿子島委員を指名させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

2 協 議

(1) 「教育の振興に関する施策の大綱」および「第2期仙台市教育振興基本計画」の改定について

○郡市長 それでは、協議に入らせていただきます。

今日の協議題は2件でございます。まず、「教育の振興に関する施策の大綱」および「第2期仙台市教育振興基本計画」の改定についてでございます。お手元にお配りさせていただきました資料1をご覧ください。

本市では、「教育の振興に関する施策の大綱」および「教育振興基本計画」をもとにさまざまな施策を進めてまいりました。この教育大綱は、総合教育会議の場で平成27年度に定めたものでございます。計画の期間が令和2年度末となっておりますので、本年度中には本市の新しい教育大綱を策定する必要がございます。一方、振興計画ですけれども、こちらは令和3年度末までの期間となっております。

昨今は、教育課題が複雑化、多様化しております。また、現在は新型コロナウイルスの影響で市立学校がおよそ3カ月間臨時休業となる、過去に例のない状況にあるわけでございます。さまざまな変化が予想される時代では、これまで以上に教育委員会と緊密な連携をとりながら各般の教育課題に対応していく必要があるものと考えております。

今後とも一人一人に応じた学びの場や、地域を挙げて守り育てる社会の構築など、子

育て応援のまちづくりに向けて、仙台市の総力を挙げて、未来を担う子どもたちをしっかりと育てていくことが何よりも重要であると考えているところです。そのために、施策の立案、計画する段階から本市の各般にわたる施策と教育施策が一体的に連動し推進していくことが求められていると考えているところです。折しも、本年度はちょうどまちづくりの指針となります本市の総合計画の策定を進めておりまして、より実効的な教育施策を議論する絶好の機会でもございます。

私といたしましては、このような認識から、教育の目標を定める教育大綱の改定にとどまらず、具体の施策の組み立てである教育振興計画もこのタイミングで改定することが必要と考えております。今後も教育委員の皆様方との熟議を重ねながら、新たな教育振興基本計画となる「（仮称）仙台市教育プラン」を策定することをご提案したいと思っております。

教育委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思っております。もしよろしければ私から指名をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

まず吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 まず、結論から申し上げますと、賛同いたします。

この教育の振興に関する施策の大綱も教育振興基本計画も、元をたどれば国の教育振興基本計画を参酌してつくっておりますし、仙台市においては、まず初めに第1期基本計画、それを踏まえて大綱、さらには大綱を踏まえて第2期基本計画を策定しております。したがって、形式的には違うとは思いますが内容的には違いはないと思っておりますし、目標、それに基づいた計画が一本化されることによって、それにかかわる人たちの共有度も高まるのではないかなと受けとめているところです。

例えば京都市のプランですけれども、京都市には基本計画も大綱もございません。全て、仙台市でいえば総合計画にあたる「はばたけ未来へ！京プラン」というのがございまして、それに全て包含されているという形です。その教育というの、全市的視野で、そしてかつ総合行政計画として行われてくるという形で進められているのかなと受け止めています。ですから、仙台市の基本計画と大綱が一体化された「（仮称）仙台市教育プラン」でございまして、そういうふうになることについては賛同したいと思います。

○郡市長 ありがとうございます。

総合計画と教育振興基本計画の関係性について、いろいろ考えられるところだと思

ますけれども、教育施策を含めて本市全体の方向性をあわせまして一体的に進めていくことが重要だろうと思っております。

これまでの教育振興基本計画は教育委員会所管分で構成されておりましたけれども、市民目線で本市全体の取り組みがわかるような形で検討していきたいと思えます。

また、今般の新型コロナウイルスという今まで経験のない状況の中に、子どもたち、教育現場もありまして、そしてまた社会全体にも大きな変革をもたらすような、そういう中にあるわけです。そういう中での見直しになるということも重要だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○吉田委員 今、私もちよっと心配だったのは、あいさつの中でも、資料においても、市長のお話の中でも触れられていたのですけれども、3カ月という長い長い臨時休校が続いているわけです。あと3週間もすればそれがあけて、6月からスタートという状況になっています。市長というより、教育委員会とか学校に確かめなければならぬことかと思えますけれども、6月から学校が始まる時に、それまでの3カ月間という空白を踏まえてどのような形で進めようと今準備をされているのかということをお話いただきたいと思えます。

○郡市長 ありがとうございます。

協議からは少し離れますけれども、大切なことなので、教育長からお話いただきたいと思えます。

○佐々木教育長 それでは私からご説明いたします。

臨時休業は3月2日から始まりまして、長期にわたるものとなります。学校の再開に向けては、児童生徒への影響も考えながら、一定の段階を踏んでスタートしたいと考えております。具体的に申し上げますと、教科書の配布は4月に既に行っております。その際に、学習課題のプリントを各児童生徒にお渡ししまして、家庭学習で取り組むことにしておりますが、一方向の取り組みではなかなか子どもたちが家庭学習にしっかりと取り組んでいただく、その確認も含めてまだ不十分だろうということで、連休明けの先週末あるいは今週にかけて、各学校では児童生徒のお宅を訪問して、新たな課題プリントをお渡しし、その回収も郵送等で行うことで、双方向のやりとりを今週進める考えでございます。

また、オンラインでの学習も、この間、全国的にテーマとして大きくなってございます。仙台市教育委員会といたしましては、家庭学習に役立つ文部科学省のサイト、教

科書に沿ったサイトがございますのでこれを紹介するとともに、教育委員会自身でも学習に役立ついろいろな取り組みを児童生徒に紹介するため、自ら作成したサイトを用意してございます。こういったことでオンラインの学習を進めているところでございます。パソコンがご自宅になかったり、インターネット環境が十分でないご家庭もございますので、自宅でオンラインができない児童生徒につきましては、先週から今週にかけて、学校のパソコン教室にあるパソコンを利用いただきまして、それでオンライン学習をしていただく取り組みを進めているところでございます。

また、6月の学校再開に向けまして、来週から、例えば学年ごとに臨時登校をしていただいて、先生方が児童生徒一人ひとり顔を見たり、声がけしたり、学習の成果を受け取ってお話ししたりというような臨時登校日を設けることにしております。来週はおおむね週1日程度、その翌週は週2日程度設けまして、先生方もステップアップしてもらい、児童生徒も6月に向けてステップアップしてもらいということで、段階を踏んで進めているところです。

その際、感染症予防の対策もチェックしながら学校で取り組みを進めますし、ご家庭に向けても、毎朝の検温ですとかそういった部分もお願いしながら、学校再開に向けてのステップを踏んでいきたいと考えています。

○吉田委員 わかりました。よろしく申し上げます。

○郡市長 ありがとうございます。これまでに経験のないことですが、子どもたちのために何ができるのかということで今取り組んでもらっているところでございます。万全を期して6月1日を迎えられるようにしてまいりたいと思います。

それでは、また協議題に戻りますけれども、次に花輪委員にご発言をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○花輪委員 それではお話しさせていただきます。

先ほど市長からご提案がありました教育大綱と教育振興基本計画を一体のものとして今回改定するという事に賛同いたします。

吉田委員からご発言がありましたけれども、2つの観点があり、1つ目は、やはり大綱と計画というのは一体のものであるという、そういう位置づけであろうと思います。今私たちが持っている大綱は、計画の最後のところで作られたものでありまして、特に東日本大震災から4年後ぐらい、自死事案から1年後ぐらいにつくったものであります。計画が先あって大綱が後で出てきたということで、非常にきつい言葉で言

えば、整合性が少しとれてないようなところもあったのではないかと思います。今回両方を一緒に改定するという事で、整合性のとれたものをつくるという観点から賛同いたします。

2つ目の観点は、時代の変化への対応ということです。本市は、防災教育、特にいじめ問題、不登校問題を最重要案件として考えまして、さまざまな施策の事業を行ってきております。今回の改定はこれをさらに充実させることはもちろんですが、ただいまお話がありました新型コロナウイルス感染症問題が示しました新たな課題への対応、それから今年度から本市で導入しようとしている仙台版コミュニティ・スクールの導入、これなども非常に大事な課題であると思います。そういう意味で今回の改定はまさに時宜を得ていると思います。

この議論が始まるわけですが、考慮すべき点が2つあるのではないかと思います。1つは、大綱の方ですが、いわゆる基本理念あるいは目標、目的といったところはやっぱり中長期的な観点から議論して定めるべきものであらうと思います。一方、その基本理念あるいは教育の目標、目的を実現するための施策、いわゆる計画の部分というのは、社会的な情勢の変化というのは非常に急ですので、もっと短い時間で、短期・中期的な観点から見直しをかけるということも前提に議論したらいいのではないかなと思います。

2つ目は、やはり計画は多岐にわたると思いますので、1つ1つの施策に対して詳細な議論を行って、こことここがこうかなというのは多少無理があるような気がします。そこで、学識経験者あるいは何よりも現場の先生方、それから保護者の方、地域代表者の方などを加えた検討委員会をつくって議論したらいいかなと思います。

繰り返しですが、今回の大綱と計画の一体改定に賛同したいと思います。

以上です。

○郡市長 ありがとうございます。一体改正に賛同という立場でお話をいただきました。

時代の変化への対応ということで、近年はグローバル化も進んでいるわけですので。技術革新によっていろいろな変化も生じているわけです。また、今般のコロナウイルス感染症では、冒頭申し上げましたように、いろいろな面で変化を余儀なくされるということもございます。教育の目的、目標や施策の方向性がそうした環境の変化に即応できるような、柔軟に対応できるような見直しを図っていくことが必要だと認識しております。今回の改定というのが時宜を得たものと、私自身捉えておりますの

で、よろしくお願いいたします。

基本計画につきましては、具体的な教育施策も掲げることになりますが、学校教育から社会教育まで分野もすごく広がっていくと思うところがございます。そういう意味ではそれぞれの分野に造詣の深い知見をお持ちの専門家の方々に入っていただく検討委員会を設けるとするのはまさにおっしゃるとおりだなと思います。ありがとうございました。

では、オンラインでご準備いただいております里村委員、ご意見をお聞かせいただけますでしょうか。

○里村委員 今、市長からご提案がありました、教育振興基本計画と教育大綱を一本化して教育施策を進めていこうというご提案に賛成です。

幾つか留意したほうがいいと思われる点を申し上げますと、1つは、現場の教職員や児童生徒、保護者に、こうした計画や理念を浸透させていく必要があるかと思えます。それから、何といても施策の実効性を確保するために、学びに関わる人たちがそれぞれの立場で理念や目標を理解する必要があるのではないかと思います。

それからもう一つは、計画を仙台の市民にとってわかりやすいものにしていくことや、理念や取り組みの方向性について、より浸透を図っていく工夫が必要ではないかと思えます。これらの点について留意をされた方がいいのではないかという意見です。

○郡市長 ありがとうございます。

方向性について、市民にもわかりやすく伝わるようにする工夫が必要であろうというご意見をいただいたものと認識をいたします。保護者の方々や、それから教職員、児童生徒への理念等の浸透というのがより実効的に施策を進める上で重要な視点であると考えておまして、ぜひ今里村委員からご指摘のあった点について、事務局にも継続して工夫を求めてまいりたいと思えます。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、協議題の（１）につきましては、今各委員からいただきましたご意見も踏まえながら、私からご提案しましたとおりの方向性で進めてまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、協議題（１）についてはここで一旦終了ということでよろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

(2) 本市の教育をめぐる現状と課題について

○郡市長 では引き続き、(2)の本市の教育をめぐる現状と課題について協議をしてまいりたいと存じます。

冒頭でも申し上げましたけれども、令和2年度をもちまして「教育の振興に関する施策の大綱」の計画期間が満了となるわけでございます。本市の教育をめぐる現状と課題を踏まえながら見直しを行う必要がございます。

資料2は、大綱の見直しに向けてご意見をいただくための基本資料としてあらかじめ皆様方に送付させていただきました。新たな教育振興基本計画を策定していくために、現状と課題についてのご意見をそれぞれいただきたいと存じます。

それでは初めに、花輪委員、いかがでございましょうか、よろしく願いいたします。

○花輪委員 意見を述べさせていただきます。

まず、今日の総合教育会議は最初ですので、特にブレインストーミングということで、非常に自由な発想から、観点もいろいろ設けて話題提供するのが目的であろうということで、私から5点述べさせていただきます。

まず1点目ですけれども、本市でつくる教育プランですが、やはり初等・中等教育のところをしっかりと書くのかなと思います。教える対象からは教育、教えられる立場からは学習ということになると思いますけれども、実際、いろいろなところで教育があり、学習があると思います。仕事を持ってからも学習は続きます。それから、仕事を終えてからも、生涯学習という言葉で使われていますけれども、学びがあります。とはいいいながら、社会に出るまでの子どもたちに対する教育、いわゆる初等・中等教育が今回改定する教育大綱および計画のやはり中枢になるのではないかなと。いろいろな教育がありますけれども、そこを中心として考えられるのではないかなと思います。これが1点目です。

2点目ですけれども、そういう教育あるいは学びの中からどういう力を子どもたちにつけさせる、あるいは子どもたちがどういう力を身につければいいのかといった観点から考えてみますと、21世紀というのは、よく混迷、混沌の時代と表現されます。確かに数カ月前、世界中が新型コロナウイルス感染症対応でこんなにも大混迷をきわめるといったことは誰も想像していなかったと思います。そういうことが起こり得る世紀になったと。そういう中で、子どもたちには、世界中の人たちとともに生きるために、困難な課題に立ち向かってそれを克服しようと、そういう意志と力を持つような

人、そういう人に育ててほしいという観点から、目的なり目標といいたいまいしょうか、そういうものがあるのではないかなど。そういう教育をすることが私たちの使命ではないかなと思います。これが2番目です。

3番目は、本市の教育課題としてどういうものがあるのかということですが、これは継続的な課題と新たな課題があるかだと思います。まず1つは、今回新たに作る大綱、計画は、やはり本市の歴史を引きずっているということが言えると思います。そこでの課題、いわゆる継続する課題、それから新たに出てきた課題、それを踏まえたものであるべきだろうということです。継続すべき課題で重要なものは何かということですけれども、防災教育、いじめ問題、不登校問題、これらの課題はやはり引き続き本市の最重要課題として位置づけられるであろうと思います。

それから、今年度からコミュニティ・スクールが導入されるわけですが、このコミュニティ・スクールの導入というのは学校教育だけの問題ではないですね。少し大きい言葉で言うとまちづくりの問題であると、生涯教育の問題でもであると、シニア世代も含めた全世代の人たちの生き方を問い直す課題ではないかなど、少し大きいかもしれませんが、こんなふうに私は思っています。

繰り返しですが、まだ進行中の新型コロナウイルス感染症が浮き彫りにした全体的な課題としては、教育におけるICT活用の課題があると思います。それから、世界に目を向けて自分を位置づける意味でのグローバル教育、これは単に英語を学ぶという語学だけの問題ではありません。この場にいるんだけど、世界中を見ないと我々が今抱えている課題は解決できない。これは新型コロナウイルス感染症の問題でもありますし、あるいは地球環境の問題でもあるわけです。そういったことを考えられる一つだというふうに考えています。

さらには、今非常に多様な子どもたちがいて、その人たちをしっかりとその存在を認めて、一人ひとりの個性に合った教育をする、いわゆるインクルーシブ教育という言葉で表現できると思うんですが、それも教育現場に今まで以上に導入するというのが課題ではないかなと思います。

4番目です。これは現在抱えている課題の中の一つではあるんですが、特に取り上げさせていただきたいと思います。一言で申し上げますと、教育に携わる人たちがリスペクト、憧れの対象となる、そういう環境を整備するのが大事なんじゃないかなと思います。なぜこういうことを申し上げるかということ、若干、最近先生になりた

い人が少なくなっているということがありまして、それは非常に問題だなと思うんです。いろいろな意味で、現場で子どもたちと接している教員の皆さんの非常に多大な努力はあるんですけども、よく多忙化といいます、なかなか子どもたちと十分につき合うことができないというふうになっています。そこを解消してあげて、教えることが好きなんだと、子どもたちと接することが好きなんだと、そういう先生方をたくさん抱えるためにも課題というのがあるのではないかなと。いわゆる教育環境の整備ということなんだろうと思うんですけども、それも今十分力を入れてやられていることなんじゃないかなと思います。

最後に5番目です。第2期の教育計画のもとで我々は走っているんですが、基本的方向性ということで4つに分けて整理しています。学校教育、生涯教育、地域・家庭、教育環境、この4つで各事業が整理されているので、非常にわかりやすいカテゴリー区分であると私は思っています。次期の教育プランでも何らかの形でこういう区分と似たものを続けるとわかりやすいんじゃないかなと思います。

以上5点、意見を述べさせていただきました。

○郡市長 ありがとうございます。多様なところでご発言をいただきました。

グローバル化が加速する時代、それから混迷を深めるこの時代にあって、子どもたちが困難な課題に果敢に立ち向かっていって、自ら克服していこうとたくましく育ってもらうことは、こういう時代だからこそとても重要なことなんだなと認識をいたします。今後の子どもたちにとって大変重要な視点を今ご指摘いただいたと思います。

それから、教員の皆さんたちの状況についての話がございました。子どもたち自身が教えてもらっている先生たちが生き生きとしていて、大変すばらしいということを実感することが大切であろうと思います。そういう意味でも教員の皆さんたちが生き生きと仕事ができる、いろいろな意欲にあふれる活動をしていく、尊敬される立場にあるということが重要で、これがあると、なお次に続く人たちもまた生まれてくるだろうと思います。私も同じように思います。今お話を聞いて、教職員自身のワーク・ライフ・バランスも確保した上で生き生きと仕事ができるように、いろいろな働き方改革というのも進めていかなくちゃいけないなと強く思います。教員の皆さんたちの魅力を発信し、今後の教育を担う有能な人材を育てていくことは本市の子どもたちをさらに成長させていくことにつながると認識をいたしますので、重要な視点でした。あ

りがとうございました。

次に、中村委員、お待たせいたしました。ご発言よろしくお願ひいたします。

○中村委員 よろしくお願ひいたします。

それでは、現状と課題を踏まえ意見を述べさせていただきます。

これまでも幾つもの課題がありましたが、いじめ、不登校問題は引き継がれる課題だと思っております。また、今回の新型コロナウイルス感染症により、学校に行き学習するという子どもたちの日常がこの感染症のために一変してしまいました。こうした未知の病気は今後も出てくると容易に予想されます。よって、これからの本市の教育にはこうした状況になるかもしれないということも含め、子どもたち、保護者、先生方が安心して、そして安全な学びができるよう教育基盤の充実を重点化すべきだと考えています。教育基盤充実を図るために、4点ほどお話しさせていただきます。

まず第1に、ICT環境の整備についてです。

今回の感染症により学習環境の大きな問題が浮き彫りになりました。学校に行けない、それは子どもたちの学習の機会を奪うものになりました。このような子どもたちの学習を受ける権利が奪われないように、その対策としてICT環境の充実があります。今までも学校におけるICT環境の整備や小中学校へのタブレット端末等の整備は行われていますが、今後は1人1台の端末整備を促進し、どんな状況でも対応できるように遠隔教育環境を整えること、それによって学習を滞らせることのないようにすべきだと考えています。また、そのような環境を整えば不登校対策にもつながります。今後このような事態が起きたとしても、子どもたち、保護者、先生方を厳しい環境から守ることができるツールの一つとして重要ではないでしょうか。

第2に、教職員の多忙化解消の推進です。

遠隔教育を推進するに当たり、整えなければならない問題が多々あります。遠隔教育を行うに当たっては、さまざまなハード面、ソフト面での調整が必要です。また、そうしたプログラムや環境づくり、そして確認事項などで、先生方に一時的にしても負担がかかります。そのため、先生方の多忙化解消は不可欠です。教職員の多忙化解消は、一人一人の子どもたちに対する教育の充実を図る上で重要な環境整備の基本課題です。校務電子システムの全校導入、学校給食費の公会計化など進められていますが、引き続き効率的な運用も含め、学校が本来担うべき業務について十分に検討しながら、学校の働き方改革を進めるための取り組みを考えなくてはなりません。多忙化解消に

向けて、施策は現在もあります。この資料にもありますように、時間外在校時間はほぼ横ばいです。多忙化が叫ばれてからまだ余り解消されていません。今回を機に多忙化解消のための施策をスピード感を持って進めなくてはならないのではないかと思います。いじめや不登校への対応も含め、多様化するニーズに的確に対応していくためには、教員の多忙化を解消し、子どもたち一人一人にしっかりと向き合える体制づくりを進めていくことが必要だと思います。

第3に、教職員のメンタルケアについてです。

多忙な教職員のサポート体制の充実において、専門医による対応など医療からのアプローチの充実にも期待したいと思います。多種多様なニーズに対応する中で教職員が疲弊しないように、また気軽に相談できるような健康面のケアについて、身体的ケアに加え、メンタル的なケアの充実を図ることを望みます。先生方が元気になるということは、子どもたちにとってもとてもよいことだと思います。

第4に、コミュニティ・スクールの円滑な導入と運用です。

これからコミュニティ・スクールが本番を迎えます。子どもたちを地域で育てていく、そのための仙台版コミュニティ・スクールの運用を円滑に進めるために、周りの環境を整えることが重要となります。学校支援地域本部事業については、本市で導入されて10年余り経過しましたが、現在その設置割合が90%近くに達しています。その努力は高く評価したいところです。学校を中心に地域と連携を通してさまざまな方が子どもたちの学習にかかわることにより、豊かな教育が期待できます。今後は、学校支援ボランティアなど地域の担い手の育成にも取り組み、学校支援地域本部や協働型学校評価の取り組みの中で感じてきた課題も踏まえながら、コミュニティ・スクールの立ち上げ、そしてこれからの運用について、学校とともに子どもたちの豊かな育ちを支援する体制づくりを一層整えることが必要であると思います。

以上4点ほどお話ししてまいりましたが、このようにさまざまな教育基盤を充実、整備させていくことにより、よりよい形で子どもたちの健全な育成のためになるのではないかと考えております。私からは以上です。

○郡市長 中村委員、ありがとうございました。

教育環境の充実、安心安全で充実した学びの実現のためには重要な要素でありまして、これから新たなプランにおいても重視すべきデータというふうに認識をいたします。これまでも皆様方のご協力をいただきまして、学校施設へのエアコンの整備による

学習環境の向上、それから就学援助の充実などによる学びのセーフティネット、また児童生徒の見守り、安全確保などの取り組みを進めてきたところでございます。

今後は、1人1台の端末を導入するなど、ICT環境の整備促進が大きなテーマになるわけですが、その際には端末を活用した学習内容の検討が必要でございまして、現場の先生方には新たな業務負担が生じる懸念もございまして、そうした意味でも学校における働き方改革に取り組んでいくことが重要だろうと思います。これまでも校務支援システムの導入や学校給食費の公会計化などの取り組みを進めてきたところでございますけれども、学校が担うべき役割についての考え方が国からも示されておりますが、そうした部分も含めて今後の取り組みの方向性に反映をさせていかねばならないと思います。

また、地域一体となってというお話がございました。子どもを育てるため、今年度から導入を進めていくコミュニティ・スクールは大変重要であると思います。ぜひプランの策定に当たっても施策の一つになると考えておりますので、ご指摘いただきまして、ありがとうございます。

続いて、里村委員、よろしくお願ひ申し上げます。

○里村委員 基本的な考え方として6点ほど申し上げたいと思います。

1つは、学都仙台の教育理念をもう一度確認をしたらどうかという提案です。第1期、第2期と教育振興基本計画に掲げてきた、本市が目指していた教育の現状を改めて点検しまして、これからも大切に継承していくべき学都仙台の教育理念を再確認するという事です。変化の激しい時代には、よく変化をすることに注目されがちですけれども、あわせて、これからも大切に継承していくことを再確認するという事です。松尾芭蕉の言う「不易流行」のうちの「不易」に当たる部分だと思います。振興計画の策定に当たりまして、改めて学都仙台の理念をもう一度お互いに確認し合うということが大事だと思います。その際に注意すべきは、現場をよく知るということです。新しいことは現場をよく学ぶことから生まれてくると思います。これが第1点です。

第2点は、仙台市、本市の福祉や地域政策との連携を図るということです。

変化する教育環境とか地域社会に照らして、新しく、あるいは今までやってきたことのさらに充実すべき具体的な教育施策の策定と目標の設定が欠かせません。先ほどの例で言うと「不易流行」のうちの「流行」に当たる部分です。今回、さきの議論で市長の提案がありました教育大綱と振興計画を一本化するということになりましたが、

本市の福祉や地域政策とも連携させるという総合的な視点での取り組みがしかるべし
と思います。

それから、皆さんからも出ていますが、新型コロナウイルスの問題に対応して見えて
きた学校教育、家庭教育と、教育全般にわたる諸課題が適切かつ迅速に新しい教育施
策で盛り込まれて実行に移されていくということが不可欠であろうと思います。本市
の福祉や地域政策と連携するというのが第2点です。

第3点は、学びの循環の理念を継承したらどうかという提案です。

人が社会とかかわる中で培った学びがまちの活力をもたらし、その活力がまちの学び
を支える、この学びの循環という理念は仙台市の教育の姿を端的にあらわしている
と思います。学都仙台の基盤となる考え方だろうと言ってもいいと思います。こうした
意味からも、今の第2期振興計画で盛り込まれております学びの循環の理念をぜひと
も継承してさらに発展していくような計画にしていきたいと思います。

例えば、生涯学習課から提言された、高齢者の学びと社会参加、学びと社会貢献の循
環をつくるという施策をやりますと。このような考え方あるいは今年度動き出しまし
たコミュニティ・スクール施策、これらを強力に推進して、学びの循環理念を具体的
な実践につなげていくということを含めたらどうかということです。

4番目は、家庭教育の支援ということであります。以前から地域・家庭の施策の充実
が必要だと感じております。昨今は学校だけが子どもたちの学びを支える主体ではな
くて、多様な主体から協力を得て取り組みを進めるべきだと思います。

先ほど申し上げたコミュニティ・スクールの施策でありますけれども、この総合教育
会議でもその重要性が確認されたことでもあって鋭意推進しているところであります
けれども、地域の力を借りるという面がやや強いという点がうかがわれます。これか
らは地域の力を借りるということに加えて、家庭での教育力を上げるにはどうしたら
いいかということも課題であろうかと思います。家庭は生活習慣や思いやりなどを身
につける重要な役割を果たしておりまして、自己肯定感を育むことにつながります。

スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどの相談においても、子どもを支援す
ることの向こう側には保護者の支援がどうしても欠かせないというご意見を聞きます。
新計画策定のこの機会を活用して、家庭教育の支援、家庭の教育力向上に係る施策を
重点化して取り組んだらどうかということです。

5番目ですけれども、教職員の働き方改革、これは今までもやられていたわけですけ

れども、あえて新しい計画には第2弾というふうに掲げたいと思うわけです。陸上競技の三段跳びで言うと、今までがホップだとするとステップ、働き方改革のステップに入るということで、もう一步突っ込んだ教職員の働き方改革の具体的施策を策定する、そして遅くとも来年度からは本気で取り組んだらどうだろうかということ。この教職員の働き方改革を長期的な振興計画の中に盛り込まないという選択肢はないと思います。

それから、教職員の高い職業モラルから長時間勤務や多忙化問題がなかなか解消しないだろう、そういう現状認識に触れるたびに、やはり学校経営の重要性を痛感するところです。本気でこれらの問題を解決する諸施策を展開すべき時代に入っていることを改めて認識すべきだろうと思います。教職員の働き方改革については、第2弾を打つということであります。教職員の長時間勤務や多忙化問題の真の被害者は誰だろうか、これは児童や生徒にはほかなりません。振興計画の中で本市ならではの思い切った教職員の働き方改革を期待したいと思います。

6番目ですが、新学習指導要領の理念にも合致した教育政策を展開したいということです。ご承知のとおり、これまで約10年ごとに改訂されてきた学習指導要領が平成29年から30年にかけて改訂され、今年度は小学校、来年度は中学校向けに全面実施されます。従来の改訂は授業時間あるいは教育内容の増減に関するものが中心でしたが、今回は、養いたい資質や能力の考え方、理念を明確に示した改訂になっております。この点に鑑みて、振興計画にも新学習指導要領の理念に即した教育施策を盛り込む必要があると思います。

例えばですが、新しく「社会に開かれた教育課程」が加わりました。各学校には地域や企業などと連携したカリキュラムを編成することが求められております。これは従来から本市が力を入れてきた考え方と異なるところではなく、ぜひとも新しい振興計画に強化施策を盛り込みたいところです。

それから、新学習指導要領の中で、1つ、主体的、対話的で深い学びに関連したアクティブラーニング型の授業、それから2つ目は、教師間で複数教科の連携や教育効果の検証、改善を行うカリキュラムマネジメントの重要性が強調されています。そのアクティブラーニング型の授業あるいはカリキュラムマネジメント、この2つを特に織り込んだ施策が望まれると考えます。

結びに、特に留意したい点を2点ほど申し上げたいと思います。

1つは、運営なんですけれども、検討委員会の活躍を引き出すような工夫をしてみたらどうだろうかということです。プランの策定に当たり最も大切なことは、教育現場の実情を正確に把握することにあると思います。例えば、新しい目で教職員の働き方改革を進めるために、検討委員会から課題提起をいただくというのはどうでしょうか。また、新しい学習指導要領の理念をどう具現化していくのか、その際に解決すべき課題、現在残っている障害などをまとめることも検討委員会の検討テーマとすることも一案だろうと思います。

留意事項の2番目です。コロナ禍で学んだ必須の教育環境整備であります。今までもいろいろご意見が出ていましたけれども、現行の振興計画の中でICT環境の整備と子どもの情報活用能力の向上が挙がっていますけれども、このコロナの問題から、まだまだ不十分あるいは全く不十分だという認識を皆さんされたと思います。感染予防の観点から長期間の休校を余儀なくされたということに鑑みて、ICT環境の整備は急ぐ課題だろうと思います。

もう一つ、コロナの関係ですけれども、学校の教室だけが教育の場ではないという考えが改めて深くなりました。学校内の教室と、それからいわゆる別室と呼んでいる区分だとか、あるいは学校に登校するとか不登校という区分はコロナで吹っ飛んでしまったんじゃないかと思います。これからは学校教育の場の範囲を学校の教室だけではなくて、もう少し拡張する考え方が求められているのではないだろうかということです。

この観点の延長ですけれども、仙台市の教育委員会と子供未来局との連携強化とか、家庭内DV対策強化等の課題も浮き上がってきます。

教職員がICTを活用した情報共有によりきめ細やかな指導を行うことや校務の負担軽減については狙いにありましたけれども、校務の負担の軽減だけではなくて、ICTを校務の情報化につなげていくということが課題であろうと思います。

長くなりましたが、この点も含めて振興計画に施策を盛り込んでいただけたらと思います。私からは以上でございます。

○郡市長 ありがとうございます。

本市ではこれまでも教育の姿として「人がまちをつくり、まちが人を育む学びのまち仙台」を掲げ、目指してきたところでございます。そうした学びの循環という中で仙台のまちが持続可能な発展を遂げるという、この考え方は今後も普遍的なテーマであ

ろうと思いますので、私といたしましても継承していくことが望ましいと考えております。

それから、ご指摘いただきました新たな学習指導要領では、育みたい資質や能力として、未知の状況でも対応できる思考力、判断力、表現力などが示されておりますので、こうした部分を十分に踏まえながら検討を進めていく必要があると認識をいたします。

社会性や自立心、自己肯定感など、子どもたちが自らの基礎的な資質を育む上ではやはりご指摘があったように家庭教育というのが全ての教育の出発点だと思います。一方で、ひとり親世帯の増加などで、子育てについての不安ですとか孤立を感じるご家庭や、また基本的な生活習慣の育成などに課題を抱えるご家庭も増えているなど、家庭教育を行う上での課題も指摘をされているところでございます。その家庭教育を支援するという考え、大変共鳴を受けて聞かせていただいたところでございます。

多様化する教育課題に対し、学校が全てを受けとめていくことは現実的には困難な部分がございますけれども、今後進めるコミュニティ・スクールの取り組みとあわせて、地域ぐるみで子どもを育てる、そして家庭を支える仕組みづくり、これを進めていきたいと思っております。ご指摘ありがとうございました。

次に、それでは、阿子島委員、よろしくお願いいたします。

○阿子島委員 皆さん方に重複しているところもございますが、私から4点述べさせていただきます。

始めに、危機管理能力についてです。仙台市だけではなく、全国的にいじめや不登校が現在教育の問題として大きく取り上げられています。しかし、今回の新型コロナウイルス感染拡大が緊迫している現在、改めて、第一には子どもたちの命を守ることが最優先されるべきだと考え、危機管理能力の向上についてお話しさせていただきます。

東日本大震災以降、防災減災について教育現場でも指導されてきました。もちろん震災のことを後世に伝え、災害に備えることは大切です。しかし、最近では地震だけではなく、大雨による災害や今回のような目に見えない新型コロナウイルスの感染に伴う疾患が生命にかかわる状況下においては、子どもたちも自らの命を自分自身で守っていくことの大切さに気づき、自らの命を守ることの重要性を考えていることと思っております。通学時など、いつ、どこで災害が起こるかわからないですし、常に大人の方がそばにいるとは限りません。また、それらが複合して起こることも考えられます。そのため、子どもたちの危機管理能力を高める必要があると考えます。このことは、自

分の命、そして周りにいる人の命を守ることの大切さを考えていくことですので、いじめ等の抑止効果にもつながることを期待しています。

さらに、災害時に起こりやすいフェイクニュース等に惑わされず、自ら考え判断し行動することができるように、正しい情報を見極める力を備えられるような指導が望まれます。

次に、電子機器の充実とオンライン授業の準備についてです。

情報収集する力を備えることにも結びつきますが、これらの学習に欠かせない電子機器を使った学習に対応していくことも必要だと思います。3カ月に及ぶ休校に伴い、子どもたちも学習に対していつも以上に不安を抱えています。そのため、各地でオンライン授業が始められていますが、仙台市ではまだ各学校に1人1台の電子機器は設置されていません。今回の事態から全国的に普及していくこととは思いますが、まず子どもたちには正しい機器の取り扱いから正しい情報を見極めていく力を備えるように指導していくことが求められると思います。

さらに、指導する先生方に対しても、オンライン授業を始めるための研修の充実が望まれます。ある県では教育委員会がオンラインで行える授業を何時間も作成しているとのことでした。地域ごとの内容は各学校の先生方にお任せするとしても、先生方が独自に全部の授業を作成するのは大変だと思いますので、教科書に沿った各学年の教科ごとの授業内容については教育センターなどで準備していく必要があるのではないかと考えています。これは不登校の子どもたちの学習等の対応にも有効になると期待しています。

3点目は、生涯学習についてです。

地域、そして仙台について学習していくことは、子どもたちの郷土愛を高めるとともに、仙台について発信していく力を備えることはインバウンドにもつながります。また、大人が生涯学習をしている姿を見せることは、子どもたちも自ら学ぶことの大切さを理解する上で重要です。仙台市には、博物館や科学館、天文台、図書館等たくさんの社会教育施設があり、小学生のときから学習の一環として利用しています。このように豊富な施設を利用できる環境にあること、さらにはそれらを生かし、生涯を通して学習していくことができることの大切さを理解してもらうことが望まれます。

今回のように各施設が長期間休館することは今後ないと思いますが、開館したら行ってみたいと誰もが思える、来訪するのが楽しみになる各館独自の紹介等、情報発信に

さまざまなアイデアが求められると思います。

また、市民の皆さんの中には、それぞれの施設を利用するだけでなく、運営のお手伝いとしてボランティア活動をしている方々もたくさんいます。ただ、残念なことに、このボランティアの皆さんが年々高齢化していますので、若い世代にも参加してもらえるように働きかけ、ボランティアを育成することを期待しています。

4点目は、学校・家庭・地域との連携についてです。

熱心に生涯学習を行っている方々は、各地域で子どもたちの支援にも積極的にかかわり、自らの学びを還元しています。学校支援地域本部が中心となり、学習ボランティアや登下校時の見回りボランティア等、学校教育を支援する地域の方々が増えています。そして、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの成長を見守る環境が整ってきています。

そこで、今年度から仙台版コミュニティ・スクールの展開が考えられてきました。現在、新学期が始められない状況にありますが、授業が再開したら子どもたちの学習環境を整えていくためにも、学校・家庭・地域のさらなる連携に期待しています。また、子どもたちの学習支援ができる地域の人材を適材適所に活用し、安心・安全に学習できる環境を整え、一日も早く健やかに日常生活を送ることができることを望みます。今後とも学校支援地域本部の活躍を期待するとともに、仙台版コミュニティ・スクールの普及が望まれます。

最後に、今回の休校を踏まえてですが、授業が再開してからは、先生方が子どもたちの学習や心のケア等、山積する課題によりさらに多忙化とならないようにサポートしていくことも必要だと思います。また、大人も子どもたちも普段とは違ったストレスを抱えている状況ですので、そのストレスを少しでも緩和できるよう心のケアの重要性も見過ごすことはできません。そのためにもスクールカウンセラー等の拡充が望まれます。

私からは以上です。

○郡市長 ありがとうございます。大きく4点と、そしてまた授業の再開に向けてのご指摘、ご提言がございました。

過去のさまざまな危機を教訓として学んでいく、そのこととともに、想定しない未知の状況に遭遇した場合にどのように自分の命を守っていけるのか、こうした視点からの教育というのもやはり重要です。さらに進めて、子どもたち自身の危機管理能力、

これを高めていくということ、テーマとして取り上げさせていただきたいなと思ったところです。

また、生涯学習分野での取り組みについてもご指摘がございました。確かに、子どもから大人までライフステージに応じた多様な学びや体験の場が十分に提供されるということ、それから地域のまちづくりの参画、ボランティア活動などに大勢の方々が、広い世代の方々が参画をするということ、とても重要だろうと思います。特に今、高齢化の問題がございましたけれども、皆さんたちが生き生きと活動することを見ている子どもたちも次の担い手としてしっかりと継いでいくというんでしょうか、そういう多彩な社会教育施設を活用しながら、ぜひそのような子どもたちに育つように取り組んでいかねばならないと思いました。また、そういう機会を増やすために、本市として何ができるのかということも考えていかねばならないと思っております。いろいろ重要なお指摘をいただいたところでございます。私もこれからのまちづくりには子どもたちが十分に参画していってもらうことが何よりも未来に通じるまちづくりになるんだと思っております。ありがとうございました。

それでは、大変お待たせいたしました。梅田委員、よろしくお願いいたします。

○梅田委員 私からは、大きく3点、お話をさせていただきたいと思えます。

1点目は、ほかの委員もお話しになりましたように、やはりこの混迷の時代というか、いろいろなことが起こり得る時代をたくましく、しなやかに生き抜く力を身につけるということが非常に重要ではないかと考えます。そのためには、さまざま自然災害だけにとどまらず、今回の新型コロナウイルスの流行を踏まえて、子どもたちが今後起こり得る全ての災害に備えて、自ら身を守ったりあるいは地域の一員として力を発揮したり、周りの人たちを助けるために力を発揮することができるような、持続可能な開発目標である国連が掲げたSDGsにも示されているような、全てのステークホルダー、関係者が参画して、誰一人取り残さない包摂性のある社会を築くことを目指すということが大切ではないかと思っております。

そのためには、子どもたち自身がやはり困難を乗り越える力を身につけていくこともとても重要なんですけれども、困難は必ずしも避けられるとは限りません。今回のように困難を受けてしまうということもあるかもしれません。そのときに、ぼきっと折れてしまうような子どもではなく、その困難をはね返して、しなやかに、さらに強く生きていけるような、レジリエンスなんていう言葉が最近よく使われておりますが、

そういった力を高めていくことも非常に重要だと思っております。しなやかさを持った、そして強い子どもを育てていけたらと考えています。

2番目です。自分の思いを大切にし、自ら学ぶ子どもたちに育てていきたいと思っております。そのような計画を立てていけたらと考えております。

今回の新型コロナウイルスのことで非常に気になったのが、コロナに関することで人を差別するというような社会的な風潮がまた新たに生まれているということです。これは別に今回の新型コロナウイルスのせいで始まったわけではなく、障害者であるとか弱者であるとかあるいは高齢者であるとか、あるいはいろいろな方々を差別することで自分のアイデンティティーを保つような方々が世の中にいるということです。そのときに、自分は何がしたいのか、自分は何なのかという自分のことを自分でしっかり考えることのできる子ども、与えられることを待つだけではなく、自ら学びの機会を探し出すことができるような子どもを育てていくことができるような計画がプランの中に盛り込んでいけたらいいのではないかと考えています。そのためには、多様な学びの場、仕組みを準備し、そして内容を整えていくということが重要ではないかと考えています。

地域の方々との連携した学びの場、コミュニティ・スクールもそうですけれども、それぞれの地域の特徴や資源を生かした学びの場の整備、それも進めていけるとよいと考えています。また、先ほど阿子島委員からもお話がありましたが、いろいろな施設、市内にある施設を活用したスポーツや芸術、伝統技術に触れる機会も必要ではないかと思えます。学びというのは何も学校での学習だけが全てではないと考えます。子どもたち自身が自分の可能性を広げて、自分の興味関心を生かしながら自分なりの学びを深めていけるような仕組みを仙台市に整えていくということが重要ではないかと考えています。

3番目です。さまざまな学びに応えることのできる教育システムを整えていくことが重要ではないかと考えております。今回のこの事態をマイナス面ばかりで捉えないで、ICT活用を一層進めるための好機として捉え、全市を挙げてシステムの充実を目指していくということがとても重要だと考えています。ただ、それはすぐにできることではありませんし、ICT活用だけを整備すれば全てがうまくいくというわけでもないと思えます。これから対面での学習とICT活用をどのように組み合わせしていくか、そういったことも検討されるべき課題ではないかと考えております。

一方で、養育の難しい家庭や外国籍家族への支援、早期にドロップアウトした青年たちへの支援、そしてさまざまな障害のある子どもへの支援など、現在の支援システムのさらなる整備は大切なことだと考えています。今回のICT活用に関する整備であるとか授業内容を整えていくということが進むことが、こういった学校との関係を密に持ちにくいようなご家族や子どもたちの教育を充実させることにつながっていくといいなと考えておりますが、そのためのシステムの整備というのが非常に大切なところだと考えております。

また同時に、そのための教員の資質向上あるいは専門性の向上、あるいはもう既に始まっておりますが、大幅な世代交代の時期を迎えて若手教員が増加している中、その若手の教員の育成も喫緊の課題だと考えております。このような教員の研修についても、先生方が多忙であるということは今それぞれの委員のご意見の中にも出ておりましたが、ぜひ先生方が自宅でも研修できる、あるいは職員室でちょっと時間があいたときに研修できるような研修のeラーニング化も検討していただけるといいかと考えております。

最後になりますが、先ほど学びのまち仙台、循環する教育というような課題が出されましたけれども、子どもの教育にはお金がかかります。しかも効果はすぐにあらわれるものではありません。でも、今ここでしっかり考えて整えていかなければ、未来を背負う子どもたちは育たないと考えます。子どもたちが「仙台市に生まれ、仙台で育ってよかった」と思えるような教育をつくっていききたいと、そのような教育をこのプランで実現していききたいと考えております。以上です。

○郡市長 梅田委員、ありがとうございました。

今般の新型コロナウイルス感染症は、社会経済活動に大きな影響を与えるとともに、長期間にわたる学校の臨時休業で、今後の教育のありようを考える上でも大きな課題を投げかけているわけです。このような、常に変化し、先行き不透明な状況の中で、困難に直面してもそれを乗り越えていく力、これが求められてくるわけですし、お話のあったレジリエンス、復元力といいたいでしょうか、抵抗力なども訳されておりますけれども、このレジリエンスは今後の時代を生きる子どもたちにとっても備えてもらいたい力の一つだと思います。

ICTを活用した遠隔学習も一層クローズアップされてきているところです。この端末がまだ導入されておられませんけれども、全てに導入された後の学びのあり方について

ても検討をさらに深めていく必要があって、今回のプランの策定にはそうした方向性を検討する上でもとてもよい機会になるんだと認識をしております。

それから、不登校の児童生徒、障害を持っている児童生徒、そしてまた学び直しを希望される方々など、教育ニーズというのは大変多様化していると思います。ですので、このICTの活用というのも十分に踏まえながら今後の支援体制の方向について考えてまいりたいと存じます。ありがとうございました。

それでは次に、吉田委員、お願いします。

○吉田委員 私も、今までのテーマからすればICT教育とか、それから心の教育とか、やがて始まるだろうコミュニティ・スクールに関して具体の現状の流れについて触れればよいのでしょうかけれども、これからつくる新しい教育プランをよりよいものにするという考えを踏まえ、冒頭で花輪委員が言ったブレインストーミングという言葉にその意を強くいたしまして、2点について話をさせていただければなと思います。

まず1つ目は、先ほどから出ております今回の感染症拡大というものが、もしかすると我々が行ってきたことに対する評価ということがなされているんじゃないかなということが1点です。

2つ目は、これから策定しようとする、いわゆる教育プランの位置づけとは一体どういふところにあるのか。この2点について、話をさせていただければなと思います。

まず、何回も繰り返し述べておりますけれども、今回の感染症の拡大によって、何回も臨時休業が延長されたわけです。そのときに「ええ、またか」と受けとめる子どもたち。と言いながらも、過日の市長が議会で取り上げられた児童の手紙がありました。あの児童のように、子どもなりに「なぜ」という受けとめ方をして、大人の指示、学校の指示だけではなくて、自分のあるべき姿を、今まで身につけてきた科学的な思考力とか情報リテラシーとか、それぞれの発達段階があるのですけれども、それらをもとにして考えて、子どもなりに判断して、どういう行動をとったらいいのかなというふうに移していく、そういう「子どもの力」の状況ということになります。

あわせて、大人にとってみれば、度重なるように自粛要請がなされましたけれども、それを受けて節度ある行動がとれたのかという、その「市民の力」ということについてまさに試されているのかなと。

市長も先ほど言うておられました、いわゆる変化の激しい社会に対応できる力という、この言葉は私も、それから教育に関係する人たちも、長い間言い続けてきていま

す。ですから、これからじゃなくて今なんですよね。今、ある意味で不測の事態が起きています。それから、未知なる状況に遭遇していると思うのです。ですから、それに対応するそれぞれの姿がどうなのかということで、これまでの大綱とか基本計画をもとにしてつくられてきた教育施策がどうだったのかと試されているというふうにも受けとめることができるのかなと思います。

言葉を変えますと、今こそ大きな教育評価の時期と考えますので、ある意味これを機に、一体子どもたちがどういうふうな動きをしたのかということの情報収集にあたるということも、省察の機会かなと考えているところです。

私自身の目にしたこと、耳にしたことという限られた情報ですけれども、それなりに子どもたちも、市民の皆さんも、適切な行動をとっていたのかなと受けとめています。

次に、2つ目に入りたいと思います。

まさに今つくろうとする教育プラン、その位置づけということでございます。

まず、この教育プランの対象と内容ですけれども、その対象、教育プランの教育という部分が一体、幼児教育・学校教育というふうに子どもだけを対象にするのかどうか。これは花輪委員からもありました。花輪委員は初等・中等教育を対象にということもありましたけれども、そういうふうにするのか、または生涯学習も加えて成人までも対象にするのかをしっかり確認して策定にあたりたいと思っております。

現行の大綱も基本計画も成人までを対象にしております。ただ、どうしても総合的な市民力の育成という施策においては、学校教育の内容と比較しますと、若干量的にも乏しさを感じるということがございます。長期にわたる生涯学習を体系化するという難しさがあって、やむを得ない点もあるのかなとは思っております。

どのようにその対象を考えるのかということでございますけれども、繰り返しになりますけれども、1つは学校教育だけというものです。実際これを行っているところもあります。福岡市では、計画の目指す姿を「やさしさとたくましさを持ち ともに学び未来を創り出す子ども」というテーマにしています。子どもという言葉からわかりますように、完全に対象を学校教育だけに絞り込んで策定しています。

もう一方、これはほかの政令市にも多いのですけれども、成人までの教育を対象にしておりまして、特徴的なのが札幌市です。札幌市がこの教育振興基本計画で目指す姿は「自立した札幌人」です。札幌人ですから、やはり市民を対象にしているということがよくわかりますし、生涯学習というものを幼児から高齢者まで体系化されている

ということがよくわかります。

どちらがいいのかというと、どちらにも良さや課題があると思います。ですから、その辺はやっぱり確認して、これから策定にあたっていいのかなというふうに強く感じているところでございます。

次に、内容になります。対象と関係する部分でございますけれども、もし学校教育だけを対象とするならば、現行の内容を点検して、それから変化する状況を織り込みながら重点化を図って再構造化するだけでも、十分に今後に通じる内容かなと私は思っております。

もう一つ、幼児期から高齢期までを視野に入れた教育とした場合、これは先ほど市長も冒頭におっしゃっていたけれども、策定作業が始まった、いわゆる仙台市の総合計画との整合性を図る必要があるのかなと思っております。どうしても我々の教育振興基本計画は所管する教育局内の施策が中心となっております。これはやむを得ないと思っております。できることをということで考えておりますので。ところが、その現行の総合計画では、芸術文化の振興、さらにはスポーツの振興までを範疇にして、そして具体の施策を挙げております。さらに具体的に申しますと、動物園等の情操教育から仙台クラシックフェスティバルの芸術教育まで、広範囲にわたる内容となっております。

したがって、新しい教育プランにおいても、もし学校教育から生涯学習までを範疇にしたならば、その総合計画との教育施策分野との関連性というものをしっかり図っていくべきかなと思います。といいますのは、どの部署でやろうとも、そういう施策の施しを享受するのは市民です。ですから、その辺の関連性をうたった教育プランだと、施す関係者もしっかりと目標を持ってあたれるのかなと思っております。

以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

まず第1に、今の状況に子どもたちはどうであったか、大人はどうであるかということについてお話がございましたけれども、本市の教育がこれまで目指してきた、そのことの評価にこれもまた直結する話になるのかなと、そのようなことをふと思ったところです。

これからつくろうとするプランは、今般の感染症の拡大防止を進めながら、今後の社

会・経済情勢がどうなっていくのか、なかなか見通しがきかない中での取り組みになりますので、今後の方向性や浮き彫りになる課題をどう盛り込んでいくのか、これは結構難しい作業でもあろうかと思えますけれども、しっかり対応していかなくていけないと思えます。

それから、教育の今回の対象と内容のあり方についてのご指摘がございました。改めてこれは総合計画との関係性を整理しながら、より明確にわかりやすくしていかなきゃいけないだろうと思えます。対象についてですけれども、先ほどいろいろお話がありましたけれども、学びの循環という理念から考えますと、やはり生涯教育、学習まで見ていくべきではないかと思っております、つまりは教育委員会が所管する広い分野で取り組んでいく、このことが方向性としていいだろうと、そのような形で検討したいと思うところです。

それから、今ご指摘があったスポーツや文化振興ですとか、いろいろな分野がございませうけれども、これもまた総合計画との関連性をどういうふうにしていくのかということもやはりありますので、しっかり共有して関係性を位置づけていく、そうした形をつくっていくことが望ましいと私も思ったところです。ありがとうございます。

長い時間になりましたけれども、最後に教育長にコメントをいただきたいと思えます。
○佐々木教育長 教育行政における課題や取り組むべき施策の方向性などについて、さまざまな視点からご意見をいただいたところでございます。

私からは、大きく3点についてお話しさせていただきます。

初めに、今般のコロナウイルス感染症に関してでございます。

この感染症によりまして、世界的にも社会のあり方というものが大きく変わろうとしております。これまで人は集まって対面で話し合い、そしてかわりを持つことで意思を伝え、あるいは相互理解や仲間意識、信頼を築く、こういった行動様式といえますか、形が進められてきたわけでございますが、今は感染症予防対策を第一に、なるべく人に会わないとか外に出歩かないとか、そういったことで大変重苦しい、先が見えない、苦難の状況にあるかなと思えます。

しかしながら、このコロナウイルスの関係で私たちは学ぶ点もあると思えます。当然のことながら感染症対策として、正しく恐れる知識とか適切に行動するということが、これは学校教育の場でも同じでございます。また、感染した人、社会を支える人に対する差別ということも懸念されるところでございますが、逆に思いやりですとか感謝、

そういったことも大事だと感じております。

また、臨時休業の中で、委員の皆様からご指摘ありましたICTを活用した学習が、この使い方や内容の拡張も含めて急速に進むものと思います。仙台市といたしましても、ハード・ソフト両面にわたってこれを充実し、時代を先取りするような学習を行っていきたいと考えております。

2つ目は、学校教育の面でございます。

現行の教育振興基本計画では、豊かな心の育成、健やかな体の育成、確かな学力の育成などを大きな柱として位置づけております。これらは、花輪委員が先ほどおっしゃいましたように、子どもたちに困難な課題に立ち向かって克服しようとする意志と力を身につけていただくというものだと思います。急激な社会の変化あるいは予測が難しい未来に向かって、これをきちんと切り開き、たくましく、しなやかに生きていく、こういった仙台の子どもを育てていきたいと思います。新学習指導要領でもこういった点、例えば主体的、対話的な学びを追求することなどがございまして、新しいプランでも新学習指導要領の理念をきちんと取り込みながら検討を進めていきたいと考えております。

3つ目でございます。

仙台のさまざまな活動や資源、これを最大限に活用する、生かしていくという視点も大事であると思います。これまでも、保護者、地域、企業の皆さんなどのご協力や支えをいただきまして、学校活動そのものにも、学校支援地域本部や地域協働活動あるいは地域行事にも、地域の皆さんとともにかかわってきたという歴史がございまして、多くの委員からご提案をいただきました仙台版のコミュニティ・スクール、これもこれからの保護者、地域との連携のあり方の取り組みと考えておりますので、スタートから運用まで大事にしていききたいなと思います。

また、生涯学習の分野では、現在も市民センターなどの社会教育施設はもとより、さまざま施設あるいは場で、市民の方々が活動してきております。こうした活動は生涯学習の分野のみならず、仙台のまちづくりの視点からも大事であろうと思います。人と人がかかわって相互に影響し合って、このまちがさらに活力を生み出していくものだと考えておりますので、今後の社会の中で一人一人の学び、そしてその成果、これらが循環するような仕組みづくり、プランの中でどのように形づくっていただけるか、これも大事な視点ということで深めていきたいと思います。

今申し上げた以外にも、児童生徒の多様性への対応、福祉など本市施策との連動、あるいは教職が魅力あるもの、それから指導の向上にもつながるような働き方改革、こういった点について委員の皆さんからご意見をいただきましたので、取り組みを進めていきたいと思えます。各分野での有識者のご意見もいただきながら、充実したプランづくりに努めていきたいと考えています。以上でございます。

○郡市長 ありがとうございます。

本日は、委員の皆様方から大変熱心にご意見を賜りまして、改めまして感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

本日の議論も踏まえまして、新たな教育振興基本計画につきまして、教育委員会を中心に検討を進めていただくと同時に、この総合教育会議の場におきましても議論をさらに進められたらと考えているところでございます。どうぞ引き続きよろしく願いをいたします。

初めてのオンライン方式での会議になりましたけれども、ありがとうございます。

3人の委員の皆様方、感謝申し上げます。

3 その他

○郡市長 それでは、次第の3、その他ということになりますけれども、事務局から何かあればお願いいたします。

○事務局 次回の会議についてでございますけれども、調整を行いました上で改めてご連絡を差し上げたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○郡市長 どうぞまたよろしくお願い申し上げます。

4 閉 会

○郡市長 それでは、以上をもちまして、今年度第1回の総合教育会議を終了いたします。教育委員の皆様、本当に長い時間になりましたけれども、お疲れさまでございました。ありがとうございました。